

一般財団法人佐賀県手をつなぐ育成会 令和8年度事業計画

1 基本方針

佐賀県手をつなぐ育成会は、知的障がいのある本人が障がいの程度にかかわらず、安心して暮らし、活動できる地域共生社会を確立し、もって障がい児（者）の福祉の向上を実現することを目指します。

そのためには、障害福祉サービスの利用者が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるよう、これらの制度が障がい児（者）とその家族にとって使い勝手がよいかなど日々検証する必要があります。

さらに、広く県民の皆様に障がいや障がい児（者）についての理解を深めていただくための活動も大切だと考えます。

これらの目的を実現するために「障がい児（者）の教育・福祉・就労研修佐賀県大会」を開催するとともに、本会の評議員に今年度から市町育成会及び施設保護者会（家族会）の会長を迎え、各会との連携を密にし、積極的に行政等が主催する協議会等に参加し、障害福祉サービスの向上を働き掛けます。

また、本会が運営するグループホーム（5ヶ所）、児童発達支援・相談支援（あいあい）を通して障害福祉サービスのなお一層の向上を目指すとともに、昨今の異常気象による災害や感染症への対応、虐待防止・差別禁止に関する問題点を整理し対策を実施します。

これらのことを実現するためには、法人としての運営力の強化が求められており、育成会関係のみならず有識者が参加する運営を目指し、活動内容を広く広報するなど県民の皆様に育成会活動をご理解いただけるよう努めます。

2 基本事項

- (1) 育成会組織の見直しと財源確保
 - ・ 育成会組織の見直し
 - ・ 会員及び賛助会員を増やす
 - ・ 障害福祉サービスへの注力
- (2) 育成会事業の充実、強化
 - ・ 会員のニーズに応える事業の見直し
 - ・ 魅力ある事業の創設
- (3) 権利擁護の推進
 - ・ 障害者理解の啓発
 - ・ 福祉、教育、就労の各専門機関との連携促進
 - ・ 虐待防止・差別禁止の啓発活動

- (4) 生活支援と社会参加の促進
 - ・住まいの場の確保（グループホーム）
 - ・雇用の確保
- (5) 本人部会の活動の支援
 - ・本人部会を新たに立ち上げ、その活動を支援する
- (6) 施設保護者会との連携強化
 - ・施設保護者会との意見交換等を行う

3 事業区分

- (1) 公益目的事業
 - ・大会事業
 - ・啓発事業（障害者地域移行促進事業）
- (2) 共益目的事業
 - ・本人活動事業
 - ・災害対策事業
 - ・親なき後対策事業
 - ・きょうだい支援事業
 - ・事業所協議会支援（又は連携）事業
- (3) 福祉サービス事業
 - ・共同生活援助事業（グループホーム5か所）
 - ・児童発達支援事業
 - ・相談支援事業
 - ・保育所等訪問支援事業

「あいあい」

4 各専門委員（理事）活動

1 委員会構成

委員会	活動内容	委 員
総務・広報委員会	会員・賛助会員の拡大及び公益目的事業に関する企画・立案・実施	大竹会長ほか理事全員
共益委員会	共益目的事業に関する企画・立案・実施	大竹会長ほか理事全員
福祉サービス委員会	福祉サービスに関する指導・監督	大竹会長ほか理事全員
特別対策委員会	会長諮問事項	会長指名

5 事業の推進

(1) 本人活動事業

以下の目的を達成するために、新たな本人部会（名称未定）を立ち上げ、支援と助成を行う。

- ・地域社会で孤立しないように様々な体験を通して仲間づくりを進め、交流や親睦を深めることにより社会参加をより確実にし、自立した活動を目指す。
- ・本人たちが企画立案し、地域の人と交流をし、社会体験する。
- ・日常はそれぞれ違う事業所で働いている会員たちが、仲間をつくり親睦を深める。
- ・イベント会場で清掃ボランティアに積極的に参加するなど、地域の人たちとの交流を図る。
- ・時節に応じた勉強会を開催する。

(2) 大会事業

【第67回障がい児（者）の教育・福祉・就労研修佐賀県大会の開催（共同募金配分金事業）】

実施日時：令和8年11月29日（日）

場 所：佐賀地区（会場は未定）

(3) その他の事業

① 地域移行促進事業(県委託事業及び自主事業)

佐賀県の委託を受け、障害者に対する虐待防止・差別禁止に関する広報啓発に取り組む。

- ・障害者地域移行・虐待防止支援員の配置
- ・障害者に対する理解啓発リーフレット等作成配布
- ・地域生活・就労等に関する相談業務（来所、電話等）
- ・障害者相談員等研修

② 共同生活援助事業所(グループホーム)の運営

- ・世話人月例会議 月1回開催
- ・世話人等従事者の研修会への積極的参加
- ・法令遵守とサービス提供の質の向上
- ・グループホーム入居者の交流事業等
- ・虐待防止委員会の開催 年1回開催
- ・感染対策委員会の開催 年4回開催
- ・業務継続計画の見直し 年1回
- ・地域連携推進会議の開催 年1回開催

◎開設状況

令和8年4月1日現在 5か所、定員23人（現員19名）
ソロモン寮、すえやす寮、さくら、リビエール、東佐賀ホーム

③ 児童発達支援事業

障がい児者（児）への最初の段階の支援として児童発達支援事業、相談支援事業、保育所等訪問支援事業の運営。

- ・運営会議の開催 月1回開催
- ・職員の療育支援の資質向上ための研修会参加
- ・地域自立支援協議会への積極的参加
- ・利用保護者への研修実施及び療育相談等の実施
- ・虐待防止委員会の開催 年1回開催（訓練・研修年1回実施）
- ・感染対策委員会の開催 年1回開催（訓練年1回・研修年4回実施）
- ・業務継続計画の見直し 年1回（訓練・研修年1回実施）

名 称：児童発達支援・相談支援「あいあい」

開 設：令和4年3月1日開始

住 所：三養基郡上峰町大字前牟田 1647-1

対象児：6歳未満（就学前）

定 員：10名（児童発達支援）

④ 放課後等デイサービス事業

新規事業としての調査・研究

⑤ 法人運営事業

- ・啓発用刊行物
- ・「佐賀県育成会だより」の発行 年3回
- ・理事会の開催（5月、3月 年2回以上）
- ・評議員会（定時6月、臨時1月）及び評議員懇談会の開催
- ・会員への各種情報の提供
- ・佐賀県育成会ホームページの充実
- ・全国手をつなぐ育成会連合会月刊誌「手をつなぐ」購読の推進
- ・団体賛助会員の勧誘・入会促進
- ・各支部研修会等開催の奨励
- ・各種団体、施設保護者会、市・町の総会等への出席
- ・特別支援学校等の行事への出席

【九州・全国】

行 事	開 催 日	開催場所及び方法
全国手をつなぐ育成会連合会 通常総会	令和8年6月26日（金）	東京都 （ハイブリッド開催）
全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会	令和8年11月1日（日）	神戸市 （対面開催）
九州地区手をつなぐ育成会 連合会九州大会	令和8年9月13日（日）	熊本市 （対面開催）
事業所協議会全国大会	令和8年9月19日（土）	広島市 （対面開催）
九州地区手をつなぐ育成会 連絡協議会役員会	第1回 令和8年4月17日 （金）	熊本市 （ハイブリッド開催）
都道府県・政令指定都市育成 会代表者及び事務局長会議	令和9年3月下旬	オンライン開催

6 佐賀県手をつなぐ育成会事業所協議会（11事業所）事業

定例的に会議を開催し、課題の議論、事業実施の協議及び研修会を実施して障がい者福祉の更なる向上を図ることを目的とする。

事業の実施については障害者総合支援法に基づく事業所で、就労継続支援を受けている障害者が、各々の能力に応じたスポーツを楽しむ機会を用意し、異なる就労継続支援事業所の仲間達との交流を図り、就労意欲の向上、障がい者の一般就労と地域移行に役立てる。

◎会 議 必要に応じ開催（うち1回は研修会）予定

◎運動会

実 施 日：令和8年度秋季

実施場所：西部地区

参加人数：障がい者約200名

◎ボウリング大会

実 施 日：令和8年度冬季

実施場所：佐賀市（ラウンドワンスタジアム佐賀店）など

参加人数：障がい者約200名